公益財団法人児童育成協会「行動計画」 (次世代育成支援対策推進法に基づく)

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、 次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年 5月 1日 ~ 2024年 4月30日までの3年間

2. 内容

目標1: 所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- ① 所定外労働の現状を把握
- ② 社内検討委員会での検討開始
- ③ ノー残業デーの実施

管理職および社員への周知(毎月)

実施期間: 継続して実施

目標2: 年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間5日以上および

夏季休暇5日(最大)とする。

- ① 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- ② 社内検討委員会での検討開始
- ③ 計画的な取得に向けた『各個人別年休取得計画表』を作成
- ④ 取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始

実施期間:継続して実施